一般質問

議案以外の市政全般に関する質問を一般質問といいます。
20名の議員が行った一般質問のうち、主な質問と答弁の要旨等を掲載しています。

一般質問 審議の概要

自由民主党

高橋 卓誠 議員

問 豪雨による被害が増加している。効果的な雨水排水施設の早急な整備と併せ、隣接市との広域防災を検討すべき。

答 雨水幹線等の整備により一定の効果が現れているが、今回の大雨の被害状況等を分析し、引き続き計画的な取り組みにより浸水被害の軽減に努めたい。また、現在のハザードマップの避難先を精査し、隣接する市町への避難も検証していきたい。

○災害時の情報発信の再考

佐々木 心 議員

問 本市として秋保地区および秋保温泉をどう捉え、今後の秋保地区の振興をどのように考えているか伺う。

答 G7財務大臣・中央銀行総裁会議を契機に魅力ある秋保地区を国際的な観光コンベンション地区としてPRし、地域と連携し振興に努めたい。

○復興計画終了後も継続する事業と完了年度の見込み

○秋保地区の有害鳥獣被害対策

○仙台市議選と宮城県議選の再統一に関する所見

わたなべ 拓 議員

問 急増する発達障害の相談需要に対応するため南北アールに専門医を常置し、臨床心理士などの多職種連携を可能とする体制整備を行うべき。

答 嘱託医による医療相談と必要に応じた医療機関の紹介を継続しつつ、医療、教育、福祉、子育て等さまざまな分野との連携・協働の推進に全力を挙げて取り組みたい。

○中学校歴史教科書採択と選定協議会の審議の充実

○郷土偉人の林子平先生の顕彰

菊地 崇良 議員

問 教育現場の諸問題解決のため、教員の絶対的時間不足の根幹的解消を図れ。

答 教員の負担軽減策は喫緊の課題と認識しており、大綱の骨子案に位置付けている。今後、子供と向き合う時間の確保、多忙感の解消に資する人的支援・配置を行いたい。

○土曜日授業の早期導入

○個々の事情・心情に配慮した、プレハブ仮設住宅の借り上げ公営住宅への集約と支援

○災害時の航空統制の不備

やしろ 美香 議員

問 人口減少社会を目前にし、若い世代に向けた施策が必要だ。今後の取り組みを伺う。

答 子供を育む環境づくりとして、本市郊外住宅の子育て世代の誘導や地域商店街への支援等、多面的な施策の推進に努めたい。また、若者や女性の起業支援を強化するなど、新たな雇用や需要創出につなげる取り組みに努める。

○最先端の脳科学を活かした新しい教育の可能性の発信

○GISを活用した市政運営

跡部 薫 議員

問 幼児教育は人格形成の基礎だ。本市教育の理念に「未就学児から」の視点を踏まえた独自の指針を策定すべき。

答 幼稚園、保育所、家庭等で、統一方針の下、教育が行われることは重要であり策定に向け調査等を進めたい。

○若い世代に希望ある街づくり

○待機児童解消の各種取り組み

○小規模保育事業と連携施設

○認定こども園への移行と預かり保育の補助制度

○丘陵部宅地の大雨災害対策

平成28年5月にG7財務大臣・中央銀行総裁会議が開催される秋保地区

市民フォーラム仙台

鈴木 勇治 議員

問 認知症の早期発見や本人と家族への支援、地域の支援体制のため、全包括支援センターに専門職員の配置を。

答 地域の支援体制構築に向け全センターに増員を図る。

○学校における認知症教育

○認知症疾患医療センター拡充

○坪沼・秋保地区などの農業を基軸としたまちづくりに対する支援策の強化拡充

○中央卸売市場の活性化

○ガス事業の企業価値向上・人材確保と経営基盤の構築

渡辺 博 議員

問 本市財政の硬直化は否めない。県からの交付金・補助金等の獲得も必要と考える。

答 新たな財源創出や市税等の収納率向上を図ってきた。県市間の財政問題の協議では、地方税財政制度を踏まえた関係を基本としながら歳入の確保に引き続き取り組みたい。

○市政の信頼回復の取り組み

○社会情勢を踏まえた安全安心街づくり条例の見直し

○東部地区の早期の雨水対策

沼沢 しんや 議員

問 洪水災害予測地区の実情に応じたおおのの水害時避難マニュアル策定を推進すべき。

答 各地域の実情や災害特性を反映した地域ごとの避難マニュアルを検討したい。

○洪水災害予測地図の見直し

○自治体型防災アプリの導入

○不妊治療への本市独自助成

○事業所内保育所の設置推進

○子ども医療費助成の対象年齢引き上げの必要性

○中小企業の活性化策

○復興計画期間後の農業政策

平井 みどり 議員

問 今回同様のいじめ事案が発生した場合の公表等対応の方法について伺う。また、複数の視点を導入すべき。

答 今回の事案を十分検証し、基本的に公表するという原則に沿った対応に努める。また、校外の関係者と連携し、いじめの早期発見等に努めたい。

○学習サポート事業の評価と今後の充実に向けた展望

○子どもの貧困対策の方向性

○普通教室への冷房設備設置

加藤 けんいち 議員

問 本市の地域活動の中核は町内会が担っている。この特徴を活かし、町内会を中心としたまちづくりを進めるべき。

答 町内会のネットワークを活かし、地域の力を集結したまちづくりを進めていきたい。

○地域連携担当職員を増員し、地域活動支援の拡充を

○市民センター、コミュニティ・センター設置の柔軟な対応

○国道48号関山峠バイパス構想

○中学校教科書採択の検証

村上 かずひこ 議員

○スクールカウンセラーの各市立学校への常勤配置

○いじめ問題は原則公開とし、加害生徒の保護者への報告を

○各学校のいじめや不登校件数のPTA等への公開・報告

○いじめ対策としての市立図書館を活用した居場所づくり

○ふるさと納税活性化策

○コールトリアージシステムの導入検討と指令管制員の聴取能力向上の訓練を

○まちづくり政策や公共施設建設でのミニ公募債の利用

より的確な指令管制が求められる救急搬送

公明党

佐藤 幸雄 議員

問 震災を経験した本市ならではの再生可能エネルギーの取り組みを推進し、災害に強い安全・安心な街づくりを。

答 震災時の教訓を踏まえ、さまざまな施策を展開してきたが、今後とも防災環境都市の構築に向け、力を尽くしたい。

○一般住宅のCO2排出削減策

○高校・大学生の経済支援策

○「のびすく」利用時間延長を

○児童館の日曜日開館の試行

○持ち込みごみ処理手数料改善

○豪雨被害に独自の支援策を

小野寺 利裕 議員

問 本市の特別支援教育におけるインクルーシブ教育システムについての市長の認識と取り組みについて伺う。

答 共生社会の実現に大変重要であり、多様で柔軟な学びの場を整備し、特別支援教育を推進することが肝要である。今後も施策を講じていきたい。

○発達障がい者支援体制の拡充

○特別支援学校・学級と福祉施設で情報を共有し連携を

○発達障がいの可能性のある児童・生徒への支援

佐藤 和子 議員

問 八木山動物公園の東側高台の喫煙所を見直すべき。10月の記念式典までには、撤去したいと考えている。

○電子申請の対象手続き拡大

○八木山動物公園に電動アシスト付き車いすの導入を

○胃がん検診のバリウム・胃カメラ検査の選択方式導入

○乳がん検診の二つの検査を同一医療機関で実施すべき

○秋保地区の歩道整備と観光情報発信、秋保工芸の里の伝統工芸発信と駐車場等整備

八木山動物公園の東側の喫煙所（平成27年10月撤去）

日本共産党

高見 のり子 議員

問 新総合事業における要支援者支援は、ボランティアや地域任せにせず公的責任を果たせ。

答 担い手の実態調査を進め、利用者の状況に即したサービスを提供できる体制をつくる。

○地域包括支援センターの職員体制・委託費の拡充を行い公営住宅等に分室設置を

○敬老乗車証の利用上限撤廃を

○介護予防サポーターやボランティア団体への公的支援

○年金・医療・介護の改悪はやめるよう国へ声を上げよ

花木 則彰 議員

問 いじめ対応を絶対に後回しにしないために、あれこれの課題の一つではなく、最優先とすべき。教育大綱でいじめ問題を最重要課題と位置付け、市長は体制強化として全学年での35人学級を実現せよ。

答 大綱の中にいじめや不登校の問題を最重要課題の一つに位置付け、いじめの根絶に向け強い決意で取り組む。35人学級の拡大には、国の教職員定数改善が基本であり他政令市と連携し要望していく。

高齢者支援ボランティア団体が用意したおいしい食事

社民党

ひぐち のりこ 議員

問 発信力の強化等、市民が求める広報を推進すべき。

答 全庁的な広報マインドの向上を図り戦略的な視点に立って効果的な広報を実施したい。

問 企業等のワーク・ライフ・バランスの取り組みを公共調達等において評価してはどうか。

答 まずは、入札参加資格審査への評価項目の設定について関係部局と調整を進めたい。

○災害時の情報発信と職員配備

○自治体として、戦争の記憶と平和の語り継ぎの強化を

答 労働条件の確保は、本来、全国的な法制の問題であり、本市では入札参加資格の設定等で対応していきたい。

○災害情報の収集・発信の工夫

○破損している排水施設の改善と真美沢堀の越水対策

○公契約条例の調査研究状況

維新の党

伊藤 ゆうた 議員

問 職員の意欲を高め、仕事の能率を向上させるために、人事評価を勤勉手当に反映させる制度の対象を、現行の部長職以上から広げるべき。

答 対象を課長職以上に拡大するとともに、それ以外の職員についても反映手法の検討を進めていく。

○選挙権年齢の18歳への引き下げに伴う本市の今後の対応と主権者教育の在り方

○アプリを活用した、外国人に対する災害時の情報発信

職員の意欲向上のため人事評価の勤勉手当への反映の拡大を

平成27年第4回定例会は12月4日開会の予定です。

常任委員会 審議等の概要

平成27年10月6日開催

（総務財政委員会は10月16日、市民教育委員会は10月8日、都市整備建設委員会は10月15日も開催）

委員会に付託された議案番号を、各常任委員会名の下にまとめて記載しています。
また、各議案名については、2面の会派別議案等賛否一覧表をご覧ください。

総務財政委員会

委員長 跡部 薫　副委員長 小野寺 利裕

〈付託議案審査〉
付託された個人番号の利用に関する条例ほか10議案のうち、第136号議案は賛成多数で、その他10議案は全会一致で、原案のとおり本会議で可決すべきものと決定しました。
付託された請願は、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。

（付託された議案番号 第135・139・147・149・150・158・160・161号）

問 災害対応は、市全体の取り組みであることから、市長も現場に足を運び市民の声を聞くべき。

答 現場に足を運んで直接皆さまの声を伺うよう市長に進言したい。

〈付託議案の質疑項目〉
○災害状況に合わせた指定避難所運営
○原子力発電所の事故に係る賠償請求

市民教育委員会

委員長 村上 かずひこ　副委員長 菊地 崇良

〈付託議案審査〉
付託された学校条例の一部を改正する条例ほか4議案のうち、第140号議案は賛成多数で、その他4議案は全会一致で、原案のとおり本会議で可決すべきものと決定しました。
〈付託議案の質疑項目〉
○住民基本台帳法の改正内容と影響を受ける具体的な内容
〈その他の主な質疑項目〉
○市立中学校生徒の自死事案の事実経過に対する市長の認識と代表質疑の答弁について
○「教育の振興に関する施策の大綱」におけるいじめ対策の記載について
○町内会の組織の現状と課題

（付託された議案番号 第140・145・148・151・152号）

健康福祉委員会

委員長 小田島 久美子　副委員長 やしろ 美香

〈付託議案審査〉
付託された児童福祉施設条例の一部を改正する条例ほか1議案は、全て賛成多数で、原案のとおり本会議で可決すべきものと決定しました。

問 今後の公立保育所の建て替え、民設民営化の計画を伺う。

答 8カ所は既に建て替えが進んでおり、その他6カ所を現在着手している。平成19年策定の方針、ガイドラインに基づき、建て替えを着実に進めていきたい。
〈付託議案の質疑項目〉
○民設民営による建て替え後の保護者等の反応
○保育所の跡地の利活用

（付託された議案番号 135・141号）

経済環境委員会

委員長 庄司 俊充　副委員長 ひぐち のりこ

〈付託議案審査〉
付託された工事請負契約の締結に関する件は全会一致で、原案のとおり本会議で可決すべきものと決定しました。付託された2件の請願は、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。
〈その他の主な質疑項目〉
○発電施設を環境評価制度の対象とするに当たっては、再生可能エネルギー活用を進める国の方向性との整合を図り、事業者の発電設備新設を抑制しないよう配慮を
○処分手数料減免の対象となる豪雨時の浸水ごみと、通常の生活ごみが一緒に出されないよう見極めを

（付託された議案番号 第146号）

都市整備建設委員会

委員長 加藤 和彦　副委員長 渡辺 敬信

〈付託議案審査〉
付託された市道路線の認定及び廃止に関する件ほか6議案は、全て全会一致で、原案のとおり本会議で可決すべきものと決定しました。

問 9月の豪雨で陣ケ原地区で生じた陥没の原因を究明するとともに、地域住民への説明会を開催すべき。

答 近日中に住民の皆さまに経緯を説明する。また、陥没の原因究明のため専門業者に調査を委託し、その結果を受け、再度の説明会を開催する予定である。
〈付託議案の質疑項目〉
○市道の市道編入の認定要件、費用負担と予算措置について

（付託された議案番号 第135・142～144・153・158・159号）

●●●用語解説●●●

本文中に青文字で表記した用語を解説しています。

●GIS（注1）（4面2段）
位置に関する複数の情報を管理・加工し、地図の作成や高度な分析等を行う地理情報システムのこと。防災計画等幅広い用途に使われている。

●認定こども園（注2）（4面2段）
幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、認定基準を満たす施設。地域の実情等に応じ、幼保連携型、幼稚園型、保育所型等、多様なタイプがある。

●コールトリアージ（注3）（4面4段）
トリアージとは、緊急度や重症度によって診察や治療の順番を決めること。コールトリアージとは、119番通報受信時に患者の状況を聞いて重症度を識別し、救急車出動の要否や部隊の種類・規模を判断することをいう。

●ミニ公募債（注4）（5面1段）
地方公共団体が債券発行によって資金を調達する市場公募地方債の一類型。正式名称は、住民参加型市場公募債という。資金が充当される事業を事前に特定すること、また購入対象者を、債券を発行する団体内に居住する個人や法人に限定する銘柄が多いことが特徴。

●インクルーシブ教育システム（注5）（5面1段）
障害のある方とない方が共に学ぶ仕組みのこと。人間の多様性の尊重等の強化と障害のある方が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とすることを目的とする。

●新総合事業（注6）（5面2段）
平成27年4月からの改正介護保険制度で設けられた新しい介護予防・日常生活支援総合事業のこと。予防給付の訪問介護および通所介護が当該事業に移行し、介護事業所による既存のサービスに加え、NPO、民間企業、ボランティア等多様な主体が多様なサービスを提供する。

●プラチナくるみん（注7）（5面3段）
次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育て両立支援の行動計画を策定・実施し、厚生労働大臣に認定を受け、「くるみんマーク」を取得した企業が、さらに取り組みを進め、特例認定を受けた場合に表示できるマークのこと。

●公契約条例（注8）（5面3・4段）
自治体等が、民間企業等に公共工事や物品購入等の業務を発注する際に結ぶ契約を公契約という。公契約条例とは、公契約をした業務で働く労働者について、低賃金しか支払われない「働く貧困層」となることの解消を目指し、事業者に一定額以上の賃金の支払いを求める条例。

●サ高住（注9）（7面3段）
サービス付き高齢者向け住宅のこと。平成23年に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により創設された、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅である。

●ファブラボ（注11）（7面5段）
デジタルからアナログまで多様な工作機械を備えた、実験的な市民工房のネットワーク。「ファブラボ仙台」は青葉区一番町にあり、初回講習を受講した機材を有料で利用できる。国内には10カ所以上存在するほか、海外にも多数存在する。